

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年1月26日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

利根川上流河川事務所長 横森 源治

1 調達内容

(1) 業務件名

H28利根川上流河川事務所車両管理業務

(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等

(詳細は、入札説明書による)

本業務は、発注者の所掌業務を遂行するに
当たり、管内の事業調整等、さらには地震・

異常気象等による災害発生時及び事故等の発生時（以下「災害等」という。）の対応など業務実施に必要な車両の運行を確保するとともに、これに必要な車両の管理を委託するものである。特に車両の運行については、災害等に対する迅速な出動対応とともに高度な運行管理が不可欠である。また、現地調査等においては山間僻地、狭隘及び悪路等における道路状況の把握や安全で的確な走行が求められる。さらに、災害等の規模及び対応の緊急性によっては、24時間の業務体制が必要となる場合もある。

なお、常に運行できる体制をとるべき台数は、9台とする。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所（詳細は、入札説明書による）

利根川上流河川事務所管内及び指定場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、総合評価落札方式を

もって行うので、総合評価のための専門的知識、技術及び創意等に関する書類（以下「総合評価技術資料」という。）を提出すること。なお、入札書に記載された金額（単価の合計）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額（単価の合計）は、H28利根川上流河川事務所車両管理業務仕様書別記1の各構成率に基づく区分の単価を合計し算出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づ

く随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）及び総合評価技術資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

電子入札システムによる入札参加を希望する場合は、確認書を3(1)の問い合わせ先に事前にFAXにて提出するものとする。

また、電子入札システムによりがたい場合は、証明書等及び総合評価技術資料とともに紙入札方式参加願を提出するものとする。（入札説明書参照）

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資

格) 「役務の提供等」のAからD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。(平成28・29・30年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成28年4月1日に認定がなされる者であること。)

なお、「競争参加者の資格に関する公示」(平成27年12月24日付官報)に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。

④ 関東地方整備局管内に本店又は支店・営業所があること。

⑤ 証明書等の提出期限の日から開札の時ま

で（４月１日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑥ 下記ⅠからⅢのいずれかの資格を有する車両管理責任者（業務管理者）を配置できることを証明した者であること。

Ⅰ 道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け運転管理の1年以上の実務経験を有する者。

Ⅱ 3年以上の運転管理の実務経験を有する者。

Ⅲ 道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく運行管理者の1年以上の実務経験を有する者。

注）運転管理の実務とは、「自動車の運転手に対し、運転について指示、指導し監督すること。」をいう。

⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、

国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑧ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑨ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑩ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び総合評価技術資料、入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、証明書等及び総合評価技術資料・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒 349-1198

埼玉県久喜市栗橋北二丁目19-1

利根川上流河川事務所 経理課契約係

電話 0480-52-3953

FAX 0480-52-3250

- (2) 紙入札方式による証明書等及び総合評価技術資料・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

- 1) 入札説明書を上記(1)の問い合わせ先で交付する。交付期間は平成28年1月26日から平成28年3月3日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで(最終日は16時まで)とする。また、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- 2) 希望者には、記録媒体(CD-R等)を上

記（１）に持参することにより電子データを
交付する。郵送による場合には、上記（１）
に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、
担当者の連絡先が分かるものを同封すること。

- （４）電子入札システムによる証明書等及び総合評
価技術資料の提出期限、及び紙入札による証明
書等及び総合評価技術資料の提出期限

平成28年2月10日 13時00分

- （５）電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成28年3月3日 16時00分

- （６）開札の日時及び場所

平成28年3月4日 14時00分

利根川上流河川事務所 入札室

- （７）契約締結日及び履行期間開始日は、平成28年
4月1日とする。

ただし、4月1日までに平成28年度予算

（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、
契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日
とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (9) 本業務の予定価格の作成にあたっては、平成27年度労務単価を用いた積算価格を適用する予定である。ただし、開札日7日前時点までに平成28年度労務単価が策定され公表された場合は、平成28年度労務単価を適用する。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に要求される事項
- 1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書等及び総合評価技術資料を3(4)の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等及び総合評価技術資料を3(4)の提出期限までに、3(2)に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等及び総合評価技術資料に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札(電子入札)に際しての注意事項参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

1) 本公告3に従い入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、

2)の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

2) 本公告2の競争参加資格を全て満たした入札者の申込みに係る総合評価項目の評価により最大300点の評価点を付与する。

得られた評価点の合計（技術評価点）を当該入札者の入札価格で除して得た数値に10万を乗じた数値を評価値とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無。

(8) 本入札の競争参加資格は2(1)1)②に掲げる

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成28年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(9) 詳細は入札説明書による。